

令和2年4月16日

帝塚山学院
各設置学校園 保護者 各位

新型コロナウイルス感染拡大防止 緊急事態宣言に伴う大阪府からの休業要請への対応について

学校法人帝塚山学院
理事長 野村 正朗

平素より帝塚山学院の教育、運営に多大なるご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

現在、大阪府が非常事態宣言の対象となり、令和2年5月6日（水）まで臨時休校となっております。このたび大阪府より休業要請がございましたが、大阪府私学課からはこれまでの協力要請である臨時休校措置と同様の対応をお願いするものであるとの通知がなされました。

したがって、本学院各設置学校では、課題の提供やICTの活用等により、休業要請後もお子様の「学び」への対応は継続する方針でございます。

ご家庭におかれましてもお子様が課題に取り組んでいる様子を把握していただくなど、引き続きご協力をお願い申し上げます。

教職員一同、近年稀にみる国難ともいふべきこの状況を乗り越える所存でございますので、保護者の皆様におかれましても、引き続きご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

以上